

第2章 部門別計画編 2

白寿へいざなうセルフケアの確立

～Q O L 向上を目指す健康社会の形成～



部門基本計画 母子保健事業の推進

基本方針

思春期から出産・子育て期までのライフステージに応じた健診・相談・教育等の施策を展開します。乳幼児期・学齢期・思春期における健全な発育・発達を図るとともに、母子共に健全な生活習慣の確立に努めます。乳幼児健診や各種健康教育、健康相談等の場を利用して、保護者(特に母親)のメンタルケアや育児負担感の軽減に努め、保護者自身の「自己肯定感」を高めることで楽しい育児・安心な子育てができることを支援します。

また、感染症の拡大防止のために、予防接種の接種率向上を目指します。

現状と課題

乳幼児の健診率は高い水準ですが、継続的な未受診者も見受けられます。未受診者ほど課題を抱えている場合もあることから、健診の受診勧奨とともに家庭訪問等での個別対応が求められます。保護者のメンタルケアとして、母子手帳交付時の個別相談とともに病院からのハイリスク産婦の情報提供や2か月相談時の産後うつ病評価票により、産後うつ等の早期発見・相談対応に取り組んでいます。

むし歯予防対策としては、母子健康手帳交付時や乳幼児健診での歯科保健指導に加え、歯科健診時のフッ素塗布を行っています。1歳6か月健診や3歳児健診でのむし歯保有率は、県平均を上回っているのが現状です。市内28保育施設(年中・年長児)で、フッ化物洗口による歯質強化を図つ

ていますが、むし歯予防の基本は、きちんと磨くことであることから子ども自身のブラッシングの習慣化に向けた取り組みが大切となります。

食生活の土台となる離乳食が適切に提供されるよう健診や相談の場を利用した離乳食指導を行っています。あわせて、乳児期の早期から保育施設を利用する児が増えていることから、保育施設への離乳食支援が必要となっています。平成21年度から保育園給食担当者への支援や母子保健推進員への離乳食勉強会を実施しています。

予防接種率の向上に向け、健診での接種確認と接種計画指導を行っています。今後の未接種者対策ためには、接種率の進捗管理が必要となります。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
3歳児健康診査の受診率	90.2%	94.1%	97.2%	98.0%
1歳6か月健康診査の受診率	96.5%	94.4%	96.6%	98.0%
生後6か月までにBCG予防接種を完了しているこどもの割合	95.9%	97.2%	96.9%	98.0%
保育施設等への食の支援実施回数(給食担当者等)	12回	12回	12回	25回
家庭訪問や来所相談、電話相談等個別に対応した人数	3,317人	2,017人	2,765人	3,000人

今後の取り組み

1 乳幼児健診・相談の充実

乳幼児の健康の保持及び増進を目的として、母子保健推進員や保育施設・子育て支援センターとの連携を図りながら、乳幼児期の発育・発達に応じた健診及び相談事業を行います。

主な事業 ・乳幼児健康診査事業 ・乳幼児歯科保健事業
・母子保健推進員活動 ・保育施設との連携

2 妊産婦の健康管理と子育て相談支援

母子健康手帳交付時の個別相談をとおり、妊婦対象のマタニティーボディートークやこうのとりの学級等の母子保健事業を紹介するとともに、妊娠後期には「マタニティー通信」をとおり事業への参加を勧めます。保護者自身が、自己肯定感をもって子育てできるよう支援します。

主な事業 ・母子健康相談事業 ・母子健康教育事業
・妊婦健康診査事業 ・マタニティー通信

3 発達障がい児の早期受診・療育支援

発達障がいの早期対応を視野に入れた乳幼児健診（心理相談員の配置）を実施します。精神発達面で心配のある乳幼児の早期受診・早期療育に向けた支援を行います。地域療育センターの充実とともに、保育施設や教育機関、宇城市福祉事務所（子ども福祉・障がい福祉）や教育委員会との連携を図りながら、地域の療育体制づくりに努めます。

主な事業 ・幼児健診及び各種相談 ・特別支援連携事業
・地域療育体制の確保（地域療育センターの充実）

4 予防接種率向上のための取り組み

予防接種法に基づく予防接種が安全かつスムーズに実施されるよう関係機関との連絡・調整・相談を行い接種率の向上に努めます。また、保護者自身が、子どもの体調を考えながら接種計画を立てることができるよう、健診・相談の場における健康教育を充実します。

主な事業 ・集団予防接種事業（ポリオ・BCG）
・個別予防接種事業 ・予防接種従事者研修会

5 むし歯予防の推進

乳幼児期のむし歯予防対策として、母子健康手帳交付時の歯科衛生士による健康教育（妊娠期の口腔ケアや乳歯が胎児期につくられること等）、乳幼児健診での健康教育や保健指導、歯科健診・フッ素塗布の他、保育園・幼稚園でのむし歯予防教室等を利用してブラッシングの習慣化を図ります。

主な事業 ・乳幼児歯科保健事業
① 幼児歯科健診 ② フッ素塗布及びフッ化物洗口
③ 園児歯科健康教室（ブラッシング指導）

6 学校保健との連携

健康的な生活習慣や健全な母性・父性を育成する重要な時期である学校保健との連携により、幼児期～学齢期～青年期・子育て期への一貫した流れの中での子どもの健康確保を目指します。

主な事業 ・養護教諭部会への参加 ・学校諸計画や聞き取り
・就学時健診・健康教育等

まとめ

宇城市 健診・相談など各種支援を充実させます。



母子ともにくらしやすいまちづくりをするばい

生活習慣病予防の推進

基本方針

がんや動脈硬化性疾患による死亡を減少させる為に、健康診断(各種ガン検診・特定健診)や健診後のフォローアップ等の保健事業を推進します。

また、若年層に対して健康診査の重要性について啓発し、受診率の向上を目指します。

さらに、ライフステージごとの健康管理の中で栄養・運動・休養・心の健康づくりに取り組みます。又、幼年期からの生活習慣が、生涯を通した健康実現の大きな基礎となることから、乳幼児期からの健康管理に取り組んでいきます。

※ライフステージ・・・人間の一生を段階区分したもの。通常は、幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に分ける。

現状と課題

現在、疾病別死亡原因は、「がん」「心疾患」「脳血管疾患」といった三大生活習慣病による死亡者が多く、その原因の一つとも言えるメタボリックシンドロームの予防・解消も含め、若い時期からの健康診査への取り組みが必要です。

本市では、地域密着の住民健診や相談等を実施しており、その結果に基づき、予防対策として、ライフスタイルを見直すための集団・個別指導を実施しています。

むし歯予防や歯周疾患予防対策としての乳幼児健診で

の指導や成人に対する歯周病検診の実施について、歯周病検診は受診者が低迷傾向にあり受診勧奨の啓発が必要です。

今後も、医療や介護の負担がさらに高まることによって、社会負担も増加してくることが予想されることから、疾病の早期発見、早期治療はもとより、病気にならないための生活習慣の改善や寝たきりにならない介護予防への取り組みが求められています。

指標

指標名		実績値			目標値
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
がん検診受診率	肺	36.7%	34.8%	42.9%	50%
	胃	20.3%	21.1%	27.2%	35%
	大腸	26.1%	23.8%	30.9%	40%
	乳	23.3%	19.8%	28.2%	35%
	子宮	13.4%	21.6%	21.1%	30%
健診結果個別面談実施者数		—	2,055 人	1,253 人	1,300 人
65 歳以上のインフルエンザ定期予防接種者接種率		36%	42%	44%	50%

今後の取り組み

1 がん・生活習慣病の予防の推進

がんや生活習慣病の早期発見、予防対策として、より多くの市民が住民健康診査を受診しやすい体制づくりで実施し、受診率向上に取り組めます。また、脳卒中や認知症の早期発見・早期対応のため、高リスク者への対応方法を検討しながら市民全体の健康レベルの向上を図ります。

- 主な事業**
- ・健康増進事業（基本・各種ガン・腹部超音波・骨粗しょう検診）
 - ・要精密検査者へのフォローアップ
 - ・基本・特定健診後の集団・個別指導

3 感染症に対する知識の普及と予防の徹底

インフルエンザによる死亡や、重症化を防ぐために、65歳以上の定期予防接種に取り組めます。また、感染症に対する正しい知識の普及啓発を行い、定期的な健康診査の受診勧奨により病気の早期発見・早期治療を図ります。

- 主な事業**
- ・インフルエンザ定期予防接種
 - ・胸部レントゲン検診
 - ・胸膜肥厚疑い者の精密検査と登録の実施

2 歯科保健事業の充実

国が示す8020運動実現のため、乳幼児、妊婦、成人を通じての虫歯予防や歯周疾患予防に取り組めます。また、市内医療機関における歯周病検診を継続し、予防対策に努めます。

- 主な事業**
- ・歯周病検診
 - ・幼児歯科教室

4 若年層に対する健診の推進

生活習慣病の早期発見、予防対策として集団健診や市内医療機関での健診を実施し、若年層が受診しやすい体制作りに努めます。

- 主な事業**
- ・生活習慣病健診（20～39歳）
 - ・腹部超音波健診（30～39歳）

まとめ

宇城市

知識普及、予防徹底など保健事業の充実、推進を図ります。



宇城市は
病しらずの
よかまちばい

食育の推進による 生活習慣の確立

基本方針

「食」は生命活動の根源をなすものであり、日々欠かすことのできないものです。しかしその中身については各人さまざまであり、お金さえ出せば食べたいものが簡単に手に入る時代となっています。子どもの頃からファーストフードを食べ慣れてしまって、おいしいものは脂肪分と糖分、という舌になってしまった子どもは大人になってからもそれしかおいしいと感じなくなる可能性があるといわれています。それが大人になってからの肥満や糖尿病へとつながっていると思われます。

このような時代だからこそスローフード(地産地消)を大事にした食育は子ども時代から取り組んでいく必要があります。同時に生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症等)などは大人自身の問題でもあります。「食」を通じて、生活習慣全般についてみていく必要があります。家庭や社会の中で「自分の健康を守りそれを維持できる能力」を身につけていくことを目指します。

現状と課題

平成21年度中に食育計画を策定予定です。

計画策定にあたり、市民にアンケート調査を実施した中で特徴的なものとして、朝食の欠食状況が小中学生や高校生では県平均よりも少なかったのですが、年齢が上がるに従いその割合は増加しています。そして20～30歳代の青年期では県平均よりも高く、中でも男性ではほとんど食べないと回答した人が27%(県20.6%)という状況でした。

また、特定健診の結果からメタボリックシンドロームの人の割合(予備群も含む)が女性は11.4%なのに対し、男性は27.7%(40歳代36.3%、50歳代30.3%、60歳代27.7%、70歳代23.3%)と高く、特に40～50歳代の男性が高い傾向にあることがわかりました。

子どもの食育には親への教育が大前提です。ところが保護者(特に小中学生の親)にこのようなことを伝える機会はなかなかないのが現状です。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
ヘルスメイト(※注)による保育園、小中学校、高校への食育の実施	42回 (延1,192人)	45回 (延1,945人)	54回 (延2,097人)	60回 (延2,500人)
ヘルスメイト養成講座修了者数	12人	20人	24人	25人
地域での食育の実施	150回 (延2,123人)	184回 (延4,050人)	163回 (延4,277人)	180回 (延4,500人)

(※注) ヘルスメイトとは食生活改善推進員の養成講座を終了して、食を通じたボランティア活動を行っている食生活改善推進員のことです。

今後の取り組み

1 ライフステージに応じた食育の推進

子どもの食育をすすめるために乳幼児健診や相談事業を通して母親への離乳食・幼児食指導、保育園や学校等で野菜作りや調理体験を通じて食べることの大切さを実感することにより推進します。

大人の食育としてはメタボリックシンドロームの予防があげられます。特定健診の結果からメタボと判定された人に対して、それを解消するための支援を実施します。

現役引退後の男性の生活習慣病の予防や自立した食生活を送るための男の料理教室にも取り組みます。

- 主な事業
- ・乳幼児健診や相談時の食育教育
 - ・保育園や学校に入り込んだ食育講座の開催
 - ・健診結果から生活改善の行動目標設定のための個別面談の実施
 - ・脱メタボ教室による集団教育の実施
 - ・男の料理教室の開催

2 食生活改善の普及・啓発

食生活改善を促すことにより、生活習慣改善に役立つ情報の発信を行います。

食育活動の推進母体である食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成と再教育の場を設定します。

- 主な事業
- ・健診結果説明会時の食教育の実施
 - ・健康フェア開催時のPR
 - ・ヘルスメイト養成講座の開催
 - ・ヘルスメイトの現任教育実施と活動支援の実施

3 食育推進計画の推進体制づくり

食育推進計画の進捗管理のための会議を開催します。（年1～2回）

健康宇城市 21 講演会で知識の普及啓発とアピールを行います。

- 主な事業
- ・食育推進会議の開催
 - ・健康宇城市 21 講演会の開催

まとめ

宇城市

健康のための食生活の重要性を再認識する食育計画を策定、推進します。



健康なくらは
子どもの頃から
の食生活が
重要ばい

地域医療体制の整備

基本方針

「地域医療」に対する市民の期待に応えるため、現在実施している関連諸事業(病院群輪番制、在宅当番医制など)において、特に要望の多い小児医療に関する内容の拡大及び充実を図るとともに、休日や夜間に受診可能な医療機関(救急対応含む)などの情報提供方法についても拡充します。

また、市内医療機関の相互連携を確立することで、より市民満足度の高い地域医療を実現するため、連携の契機となる「かかりつけ医」の普及・定着に取り組みます。

現状と課題

休日の医療体制としては下益城郡医師会及び宇土郡市医師会加盟の市内医療機関輪番制による在宅当番医で対応し、夜間診療及び救急搬送については熊本市及び周辺市町(熊本中央圏域)と天草市及び周辺市町(天草圏域)として対応医療機関輪番制による相互利用に参画しています。

しかし、在宅当番医は休日ごとに3箇所程度の開設で小規模の医療機関も含まれているため診療科目に偏りが生じており、要望が多い小児科の開設がない日も生じています。そこで、当番医の調整を行う医師会に回数にバラつきが生じても幅広い診療科目を実現する輪番設定を働きかける必要があります。

また、休日医療対応に関する情報提供は、現在、在宅当番医リストを市広報及びホームページで紹介するにとどまっており、必要な時に即時に開設情報が確認できるとは言えない状況です。

その他の課題としては、現在のところ、移動手段に制限のある高齢者等を除き身近な市内医療機関を「かかりつけ医」として利用することは定着しておらず、救急搬送でない場合でも市外で診療を受ける市民が多いことが挙げられます。「かかりつけ医」の定着を促進するとともに市内医療機関相互の連携及び情報共有、そこから医療技術の向上へとつながる施策が求められています。

なお、地域医療の問題点として取り上げられる「医師不足」については、本市では現在のところ顕在化していませんが、市内医療機関において今後問題が生じることのないよう、医療を担う人材の養成についても取り組む必要があります。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
最寄りの市内医療機関を「かかりつけ医」として認知している世帯数の割合	—	—	—	60%

今後の取り組み

1 二つの関係医師会との連携の強化

現在継続している各種事業の協議を利用した定期的な意見交換の場を設けます。

主な事業 ・「地域医療意見交換会」（仮称）の開催

3 「かかりつけ医」の普及定着

熊本県の第5次保健医療計画においても普及啓発に取り組むこととされている「かかりつけ医」について、県機関（保健所等）と連携しながら市民病院をモデル医療機関に設定して市民への普及啓発を図ります。

主な事業 ・市民病院における「かかりつけ医」モデル事業

2 夜間及び休日診療に関する情報提供の拡充

現在の市の広報及びホームページでの開設情報の提供に加え、県が運営し、携帯電話でも情報が確認できる「熊本県救急医療情報システム」の市民への周知を図ります。

主な事業 ・「熊本県救急医療情報システム」の周知拡大

4 市内医療機関相互の連携強化

医師確保を目的として平成21年度からスタートした熊本大学寄附講座に対する運営費を負担することにより、地域医療の担い手となる人材養成を支援します。

主な事業 ・熊本大学「地域医療システム学寄附講座に対する運営費負担

まとめ

宇城市

「かかりつけ医」の普及、定着を契機に医療機関の連携強化を図ります。



地域医療の充実でいざというとき安心ばい

地域ぐるみの健康づくりの推進

基本方針

市民のみなさんの話し合いをもとに策定された「健康宇城21基本計画」を推進し、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指します。

すこやか安心な子育て・自分で取り組む疾病予防・元気な高齢者活動・要介護になっても最後まで生き方に選択肢を持ち人とのつながりを持って生きていける「地域」を創るため、「健康づくり」に取り組むコミュニティーの地域力強化のための活動を支援します。

現状と課題

平成17年に策定された「健康宇城21基本計画」の目標達成を目指して、各種団体・組織とともに様々な分野で健康づくりの推進を図ってきました。また、各行政区でも地区健康づくり事業が定着しつつありますが、市民一人ひとりの健康づくりへの関心の高まりとは反対に、世代間の交流は減り、地域ぐるみでの取組は弱体化しつつあるのが現状です。

人口動態では今後10年以内に高齢者数が急増することが見込まれています。それに伴う社会保障費（医療費・介護保険料等）の増大や介護医療を担う人材確保が大きな課題となってきます。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
健康づくりに関する推進員等総人数	480人	480人	739人	3,573人
健康づくり推進員	182人	182人	182人	178人
母子保健推進員	79人	79人	79人	80人
食生活改善推進員	201人	201人	201人	193人
内訳 ボディートークリーダー（実技指導免許有）	18人	18人	18人	30人
ボディートークサポーター（実技指導免許無）	0人	0人	29人	50人
認知症サポーター	0人	0人	230人	3,000人
介護予防サポーター	0人	0人	0人	42人
健康づくり推進員の地区活動実績（参加世帯数）	(110行政区)	(118行政区)	17,081人 (117行政区)	17,300人
母子保健推進員の活動実績（のべ件数）	2,537件	5,333件	5,045件	5,500件
ボディートークリーダー・サポーターの活動実績（回数・のべ参加人数）	112回 2,499人	125回 1,842人	148回 3,069人	170回 3,500人
介護予防サポーターの地区活動実績（のべ人数）	0人	0人	0人	100人

今後の取り組み

1 健康宇城 21 基本計画の推進

健康宇城 21 基本計画の推進状況の確認と次期計画へ向けての組織間の調整を図ります。

- 主な事業
- ・健康宇城 21 委員会開催
 - ・市民アンケート実施（平成 26 年度）

2 健康づくり推進体制の充実

健康づくり推進員・母子保健推進員・食生活改善推進員・介護予防サポーター・ボディートークリーダー及びサポーターを養成していきます。

- 主な事業
- ・食生活改善推進員養成講座
 - ・ボディートークリーダー及びサポーターの養成講座
 - ・その他各種推進員養成講座

3 健康づくり推進員等の研修の開催

健康づくり推進員・母子保健推進員・食生活改善推進員・介護予防サポーター・ボディートークリーダーなどに対して各種研修を継続的に開催し、健康づくりを中心とした各地区（行政区）コミュニティの「地域力」アップを図ります。

- 主な事業
- ・健康づくり推進員研修
 - ・ボディートークリーダー研修
 - ・食生活改善推進員研修
 - ・母子保健推進員研修

4 地区健康づくり事業の開催支援

地区の嘱託員と協力し、地区担当保健師とともに各種推進員（健康づくり推進員・母子保健推進員・食生活改善推進員・介護予防サポーター・ボディートークリーダー及びサポーター）が、地区の健康課題に取り組めるよう支援します。

- 主な事業
- ・健康づくり補助事業
 - ・地域健康づくり補助事業

5 安心希望の地域生活のための地区活動

安心と希望を抱いて生活できる地域を目指して、自助・公助・共助それぞれの観点から、嘱託員・民生委員・地区福祉会役員とともに、健康づくり・食育・子育て・介護を推進していきます。

- 主な事業
- ・ボディートーク子育て講座
 - ・認知症サポーター養成講座
 - ・筋力アップ介護予防講座

まとめ

宇城市 健康づくりに取り組むコミュニティの地域力強化を支援します。



地域ぐるみで健康づくりが大事ばい

生涯スポーツ・ レクリエーションの推進

基本方針

市体育協会の種目団体や地区体育会等、並びに市体育指導委員協議会などのスポーツ関係団体と連携して、各種大会・教室を開催し、年齢に関わらず市民にスポーツに接する機会を提供していきます。

また、総合型地域スポーツクラブへの運営のための補助を行い、新たな地域での総合型地域スポーツクラブの設立に対して支援していきます。

現状と課題

各地域で総合型地域スポーツクラブに関する研修会等を開催し、平成19年度末に不知火町で「しらぬい総合型クラブ」が設立し、小川町と松橋町で設立準備が進んでいます。しかし、総合型地域スポーツクラブが多くの会員を確保し、運営の安定をいかに図っていくか、設立予定が立っていない地域(三角町と豊野町)でのリーダー発掘と意識向上が課題となっています。

また、市民にスポーツに接する機会を提供するため、各種大会・教室を開催し、一定の参加があり、その効果を得ています。中には、マンネリ化している大会・教室もあるため、宇城市がスポーツを振興するうえでの方向性を明確にし、大会や教室の再検討をすすめる必要があります。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
各種大会・教室開催件数	—	—	25件	44件
各種大会・教室参加者数	—	—	16,455人	19,900人
総合型地域スポーツクラブ設立件数	—	1箇所	1箇所	3箇所

今後の取り組み

1 スポーツ振興の方向性の明確化

市民のニーズや市の現状を踏まえた上で、市のスポーツ振興の方向性を示し、実行すべき施策を明確にすることができるよう、スポーツ振興計画を策定します。

主な事業 ・ スポーツ振興計画策定

2 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブの運営を安定させるために市から補助を行います。また、新たな地域での総合スポーツクラブの設立に対し、情報提供や事務的支援を行います。

主な事業 ・ 総合型地域スポーツクラブ育成事業

3 各種大会・教室の開催

地元出身の著名なスポーツ選手や指導者によるスポーツ教室の開催や市外からの参加者を得るような大会も開催し、市民のスポーツに対する意識の高揚を図っていきます。

その他、年齢に応じた各種大会・教室を開催し、市民にスポーツに接する機会を提供していきます。

主な事業 ・ スポーツ活動推進事業

まとめ

宇城市

誰でもスポーツに親しみやすい
機会づくりを支援推進します。



スポーツは
健康な暮らし
の基本ばい

スポーツ施設の整備・充実

基本方針

市民だれもが気軽に利用できる、安心安全な施設の提供を目指します。

また、施設の利用拡大を図るため、インターネットを活用した公共施設予約システムの導入・運用を検討していきます。

現状と課題

体育館、プールといった建物を付帯とする体育施設のほとんどが老朽化しており、危険箇所や改修が必要な部分は、その都度修繕で対応しています。なかでもグラウンドのトイレが水洗化されていない箇所が多く、衛生面で住民から水洗化の要望があがってきており、今後少しずつでも改修

していく必要があります。そのためには、指定管理者の導入、経費削減、収入増加の方策を検討することが重要です。

また、生涯学習センターを今後どのように利活用、あるいは廃止するかといったことも検討していく必要があります。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
社会体育施設の修繕・改修箇所数	26箇所	29箇所	25箇所	15箇所

今後の取り組み

1 安全・安心な施設の提供

各公民館と連携を密にし、施設の危険箇所の早期把握とともに、早期修繕・改修をすすめます。また、施設に関する市民の要望を把握し、対応策を検討します。

主な事業 ・ スポーツ施設整備事業

2 施設の利用拡大及び有効活用

施設予約の方法を検討するとともに、インターネットを活用したシステムの導入・運用をすすめます。

主な事業 ・ 予約システム導入事業

3 指定管理者導入の推進

不知火温水プールなど導入予定施設への指定管理者の早期導入をすすめるとともに、未導入施設の今後の計画を検討します。

主な事業 ・ 指定管理者導入推進事業

まとめ

宇城市

ハード、ソフトの整備充実で
より効率的な施設活用を推進します。



施設をもっと
使いやすく
するばい

スポーツ指導者の育成と組織強化

基本方針

市民のスポーツに対する意識高揚を図るため、市体育協会の充実を進め、関係スポーツ団体の組織を強化し、指導者の育成を図っていきます。

現状と課題

少子高齢化により、各種スポーツ団体の会員数の減少や高齢化が予想されます。宇城市体育協会では、各支部から各種目協会の支部へ活動助成金を出してきましたが、平成20年度から、市体育協会から市の各種目協会に活動助成金を出すこととなり、種目協会の一本化を図りました。また、市体育協会の規約改正を行い、組織編制等の整備は行いましたが、今後は市の体育協会への関与のあり方を検討する必要があります。

スポーツ指導者の育成に関しては、体育指導委員への研修会等の機会は提供できていますが、その他スポーツ指導者に対し、市から直接的に研修会等の機会を提供することは出来ていません。多種にわたる種目の指導者への講習方法と内容が課題となっています。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
宇城市体育協会の種目協会会員数	—	—	—	7,000人
市が関与する研修への体育指導委員や指導者の参加者数	—	—	105人	150人

今後の取り組み

1 スポーツ振興の方向性の明確化

スポーツ振興計画を策定し、市のスポーツ振興の方向性を明確にすることで、それに応じた指導者の育成を図ります。

主な事業 ・スポーツ振興計画策定

2 市体育協会の充実

市体育協会が行なう施策を明確にし、市が関与する財政支援、人的支援の範囲を決めることで、体育協会の充実を図ります。

主な事業 ・体育協会強化

3 体育指導委員の研修機会の充実

市独自の研修会の開催や関係機関の研修受講により、体育指導委員をはじめとした指導者の資質を高めていきます。

主な事業 ・体育指導委員地域別研修
・関係機関による研修会参加

まとめ

宇城市

指導者育成の施策を明確にし、
支援、研修の機会充実を図ります。



スポーツに
親しむには
先生が
必要ばい

memo